# 商品概要説明書

2020年6月1現在

商品名	ごうぎんカードローン		
融資形態	約定弁済型カードローン		
ご 利 用 いただける方	当行の営業区域内に住居または勤務先を有する個人の方で、次の要件を満たす方。 ・契約時年齢が満 20 歳以上満 70 歳未満の方。 ・本人または配偶者に安定継続した収入のある方。 ※2020 年 5 月 31 日以前に申込し、その後ご契約された方は別表 1 をご覧ください。		
お使いみち	自 由 (事業性資金は除きます)		
契約極度額	10 万円以上 800 万円以内 (10 万円単位) ※専業主婦(主夫)の方は極度額 30 万円までとなります。 ※2020 年 5 月 31 日以前に申込し、その後ご契約された方は別表 1 をご覧ください。		
利用限度額	ご契約後、ご契約極度額の範囲内で、実際にお借入いただける「ご利用限度額」を設定いたします。当行の審査により、ご契約極度額の範囲内でご利用限度額が減額となる場合があります。ご利用限度額は、ゼロ円となる場合もあります。		
融資期間	3年更新(原則として自動更新) ※ただし、契約期限毎にお客さまの信用状況やお取引実績等を勘案のうえ、期限の更新を決定させていただきます。また、更新時年齢が満70歳以上となった場合は、契約期限を更新いたしません。 ※契約期限が更新とならなかった場合は、利用限度額がゼロとなり、以後新たなお借入はできません。		
融資金利(固定金利)	年 1.95%~年 14.0% ※お申込内容の審査によって契約極度額が決定するため、融資利率は下記の範囲内で適用されます。あらかじめご了承ください。 ※融資利率は固定金利ですが、金利情勢等により見直しさせて頂く場合があります。   契約極度額 融資利率 年 1.95% 710万円型~790万円型 年 3.0% 610万円型~700万円型 年 4.0% 510万円型~600万円型 年 5.0% 410万円型~500万円型 年 6.0% 310万円型~400万円型 年 8.0% 210万円型~300万円型 年 10.0% 110万円型~200万円型 年 12.0% 10万円型~100万円型 年 14.0%  ※2020年5月31日以前に申込し、その後ご契約された方は別表 1 をご覧ください。		

#### 1. 約定返済(通常)

毎月17日(銀行休業日の場合は翌営業日)に前月末日のお借入れ残高に応じて、以下の金額を返済用普通預金口座から自動引き落としいたします。

前月末日の借入れ残高	ご返済額
1円以上10万円以下	2,000円
10万円超30万円以下	5,000円
30万円超50万円以下	10,000円
50万円超100万円以下	15,000円
100万円超150万円以下	20,000円
150万円超200万円以下	25,000円
200万円超300万円以下	30,000 円
300万円超400万円以下	35,000 円
400万円超500万円以下	40,000 円
500万円超600万円以下	50,000円
600万円超700万円以下	60,000円
700万円超800万円以内	70,000 円

※元金およびお利息が約定返済金額に満たない場合は「前月末日のお借入残高とお利息」 または「約定返済日前日のお借入残高とお利息」のいずれか低い金額を約定返済額と します。

- ※支払利息額が上記約定返済額を上回る場合は、支払利息額を返済額とします。
- ※2020年5月31日以前に申込し、その後ご契約された方は別表1をご覧ください。

## 返済方法

# 2. 利用限度額がゼロとなった場合の約定返済

利用限度額がゼロへ減額となった場合は、利用限度額がゼロへ減額となった日の前日の 当座貸越残高に応じて、以後下表の金額を当座貸越残高が完済となるまで返済用普通預 金口座から引き落とします。

利用限度額がゼロとなった日の前日の当座貸越残高	ご返済額
1円以上10万円以下	2,000円
10万円超30万円以下	5,000円
30万円超50万円以下	10,000円
50万円超100万円以下	15,000円
100万円超150万円以下	20,000円
150万円超200万円以下	25,000 円
200万円超300万円以下	30,000 円
300万円超400万円以下	35,000 円
400万円超500万円以下	40,000 円
500万円超600万円以下	50,000円
600万円超700万円以下	60,000円
700万円超800万円以下	70,000 円

※元金およびお利息が約定返済金額に満たない場合は「前月末日のお借入残高とお利息」 または「約定返済日前日のお借入残高とお利息」のいずれか低い金額を約定返済額と します。

※支払利息額が上記約定返済額を上回る場合は、支払利息額を返済額とします。

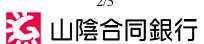
※2020年5月31日以前に申込し、その後ご契約された方は別表1をご覧ください。

3. 任意返済

約定返済とは別に、専用貸越口座への入金により返済ができます。

#### 利息計算方法

毎日の最終お借入れ残高(付利単位100円の累計額)について、1年を365日とした日割計算。



利息支払方法	毎月17日(銀行休業日の場合は翌営業日)に、利息支払日前1ヵ月間の利息を、返済用普通預金口座から引き落します。 カードローン専用口座への入金により貸越残高を0円とした場合でも、直前1ヵ月以内にご利用実績がある場合には、返済用普通預金口座から引き落します。
融資方法	専用カードによる融資
融資形式	貸越専用カードローン(貸越専用カードローン口座を開設:通帳非発行) 6ヵ月に1回、取引照合表を届出住所(ご自宅)に郵送します。
担保·保証人	不要
遅延損害金	年14.5%
お 申 込 (契約) 印	返済用普通預金口座届出印
金利情報の 入手方法	ホームページまたは窓口にてご確認いただけます。
当行の苦 情・相談窓口	カスタマーセンター(フリーダイヤル $0120-315180$ ) 受付 $9:00\sim17:00$ (ただし銀行休業日は除きます。)
当行が契約 している指 定紛争解決 機関および 連絡先	指定紛争解決機関:一般社団法人全国銀行協会 連絡先:全国銀行協会相談室 電話番号:0570-017109 または 03-5252-3772 受付 9:00~17:00 (ただし銀行休業日は除きます。)

本商品のご利用にあたっては、月々のご返済を考えた計画的なお借り入れをお勧めします。

2020年5月31日以前にお申込され、その後ご契約された方の「ご利用いただける方」「契約極度」「融資利率」「返済方法」は以下のとおりとなります。

ご 利 用 いただける方	当行の営業区域内に住居または勤務先を有する個人の方で、次の要件を満たす方。 ・契約時年齢が満 20 歳以上満 70 歳未満の方。 ・本人または配偶者に安定継続した収入のある方。		
契約極度額	10 万円以上 500 万円以内 (10 万円単位) ※専業主婦(主夫)の方は極度額 30 万円までとなります。		
融資金利(変動金利)	年 3. 2%~年 14. 0% ※お申込内容の審査によって契約極度額が決定するため、 用されます。あらかじめご了承ください。 ※融資利率は変動金利です。金利情勢等により都度見画 契約極度額 融資利率 500 万円型 年 3. 2% 410 万円型~490 万円型 年 6. 0% 310 万円型~400 万円型 年 8. 0% 210 万円型~300 万円型 年 10. 0% 110 万円型~200 万円型 年 12. 0% 10 万円型~100 万円型 年 14. 0%		
返済 方 法	1. 約定返済(通常) 毎月 17 日(銀行休業日の場合は翌営業日)に前月末の金額を返済用普通預金口座から自動引き落としい 前月末日の借入れ残高 1円以上10万円以下 10万円超30万円以下 30万円超50万円以下 50万円超100万円以下 100万円超150万円以下 150万円超200万円以下 200万円超300万円以下 200万円超300万円以下 300万円超400万円以下 400万円超500万円以内 ※元金およびお利息が約定返済金額に満たない場利息」または「約定返済日前日のお借入残高と定返済額とします。 ※支払利息額が上記約定返済額を上回る場合は、	たします。 ご返済額 2,000円 5,000円 10,000円 15,000円 20,000円 20,000円 30,000円 35,000円 40,000円 合は「前月末日のお借入残高とお お利息」のいずれか低い金額を約	

# 2. 利用限度額がゼロとなった場合の約定返済

利用限度額がゼロへ減額となった場合は、利用限度額がゼロへ減額となった日の前日の当座貸越残高に応じて、以後下表の金額を当座貸越残高が完済となるまで返済用普通預金口座から引き落とします。

利用限度額がゼロとなった日の前日の当座貸越残高	ご返済額
1円以上10万円以下	2,000 円
10万円超30万円以下	5,000円
30万円超50万円以下	10,000円
50万円超100万円以下	15,000 円
100万円超150万円以下	20,000 円
150万円超200万円以下	25,000 円
200万円超300万円以下	30,000 円
300万円超400万円以下	35,000 円
400万円超500万円以下	40,000 円

※元金およびお利息が約定返済金額に満たない場合は「前月末日のお借入残高とお利息」または「約定返済日前日のお借入残高とお利息」のいずれか低い金額を約 定返済額とします。

※支払利息額が上記約定返済額を上回る場合は、支払利息額を返済額とします。

## 3. 任意返済

約定返済とは別に、専用貸越口座への入金により返済ができます。